



平成18年11月7日

原子力安全対策室

担当者 諸岡

内線 1882 直通 0952-25-7081

E-mail:

morooka-taisuke@pref.saga.lg.jp

玄海原子力発電所2号機の燃料集合体に漏えいが発生した疑いがあるため、定期検査において燃料集合体全数の調査が行われます。

本日、九州電力から、「玄海原子力発電所2号機は、18年11月1日に1次冷却材中のよう素濃度が通常値に比べ、若干増加していることが認められたことから、監視強化をしていますが、燃料集合体に漏えいが発生した疑いがあると判断しました。よう素濃度は、運転上の制限値を十分下回っており、発電所の安全性及び環境への影響はありませんが、燃料集合体に漏えいが発生した疑いがあることから、11月14日から実施する定期検査において燃料集合体全数の調査を行う予定です。」という連絡がありました。

県としても、本事象は発電所の安全性及び環境への影響はないものと考えております。

なお、本事象は、県が玄海町とともに九州電力との間で締結している「安全協定」に該当するものではありません。

【参考】

- ・ 運転上の制限値： 52,000 ベクレル/立方センチメートル
(通常運転が許される上限値)
- ・ 九電から報告のあった測定値： 2.2 ベクレル/立方センチメートル
(11月7日の測定値)
- ・ 通常値： 0.6 ベクレル/立方センチメートル

(ベクレル：放射能の強さを表す単位)